平成２６年度 南砺市国民健康保険運営協議会・会議録

１．日　時　　平成２６年７月３１日（木）　午後３時００分

２．場　所　　南砺市役所　福野庁舎　３０１会議室

３．出席者　　被保険者を代表する委員

長谷川邦子　　婦人会代表
小西　鐵雄　　商工会代表
浦出　義一　　老人クラブ代表
酒井　美雪　　診療所所在地域被保険者

保険医又は保険薬剤師を代表する委員

野村　忠　　医師（外科系）
山本　茂　　歯科医師代表
渡辺　悦子　　薬剤師代表

公益を代表する委員

石崎　俊彦　　市議会議員
向川　静孝　　市議会議員
水口　秀治　　市議会議員
赤池　伸彦　　市議会議員

被用者保険等保険者を代表する委員

松原　貴子　　コマツ NTC 健康保険組合代表

当局　副市長　　工藤　義明
民生部長　杉村　稔　　健康課主幹　宗井　由栄子
税務課長　鳥越　知証　　健康課主幹　山﨑　元裕
健康課長　北島　清　　健康課副主幹　中村　亨

４．欠席者　　保険医又は保険薬剤師を代表する委員

川口　泉　　医師（内科系）

５．次　第

１．開　会
２．会長あいさつ
３．副市長あいさつ
４．会議録署名委員の選任について
５．議　事
（１）平成２５年度国民健康保険事業特別会計決算状況について
（２）平成２５年度国民健康保険事業状況について
（３）平成２６年度国民健康保険制度の改正点について

（４）平成２６年度国民健康保険事業特別会計予算について
（５）平成２６年度国民健康保険税賦課状況について
（６）県内国民健康保険税の状況と基金等保有額の年度推移について
（７）特定健康診査・特定保健指導について
（８）その他
６．閉　会

６．審議の経過および内容

事務局　まちづくり基本条例によりまして事前に傍聴者を募集しておりましたが応募はありませんでした。また会議録についてはホームページや情報公開コーナーで公開することとなっていますのでご承知ください。
それでは、ご案内の時間になりましたので平成２６年度南砺市国民健康保険運営協議会を始めます。会長から開催のご挨拶と議事進行をお願します。

会　長　本日は国民健康保険運営協議会を開催しましたところ、揃ってご出席していただきまして感謝申しあげます。梅雨明け宣言がされましたが、大変な暑さであります。熱中症などにかからないように健康管理に十分注意していただきたいと思います。今日の議事がスムーズに進みますようにご協力をお願いします。

事務局　それでは副市長から挨拶をお願いします。

副市長　本日はお忙しいところご出席いただきまして本当にありがとうございます。
また、日頃から国保の事業運営にご尽力をいただき、御礼申し上げます。
さて、報道などでご存じのことかもしれませんが、中長期的な社会保障制度のあり方を検討する政府の有識者会議「社会保障制度改革推進会議」の初会合が今月の１７日に行われました。平成２９年度から都道府県に一元化される市町村国保の議論がこれで始まったことになります。また、厚生労働省の社会保障審議会では、国保の財政基盤を抜本的に強化すること、保険料負担の平準化に取り組むことなどの方針が示されております。こちらも不透明なところが多いのですが、南砺市としても国の進めている国保制度改革について、できるだけ情報を収集して皆さまにお示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。
今日ご説明します国保会計の２５年度決算についてですが、歳入と歳出の差額、翌年度に繰り越す額が前回の運営協議会では約８千２百万円とご説明しましたが、結果としては約２億５千万円が加わりまして約３億３千６百万円を翌年度に繰り越すこととなりました。この原因としては医療費が見込んだ額よりは思ったほど出なかったことであります。それを受けまして２６年度の当初予算についてですが、前回の協議会で審議いただいたとおり５９億６千８百万円を計上しており、これは２５年度決算額と同規模になっています。今後の国保の運営を進めるにあたり医療費の増加が見込まれますので、今有ります基金と繰

越金をしっかり管理して健全な国保事業を行なってまいりたいと思います。詳細はこのあと担当からご説明させていただきますので、慎重なご審議をお願いしまして、ご挨拶といたします。（副市長退席）

会　長　　会議録署名人の選任についてですが公益を代表する委員の方から水口秀治さん、被用者保険等保険者を代表する委員の方から松原貴子さんのご両人にお願いします。
それでは議事に入りたいと思います。１号議案「平成２５年度国民健康保険事業特別会計決算状況について」、２号議案「平成２５年度国民健康保険事業状況について」は関連性がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

事務局　　会議資料２頁から６頁を説明
・各補正予算の主な内容、予算現額と決算額との比較、単年度収支差
・２月時点の決算見込みと決算額との比較、主な増減の要因
・世帯数及び被保険者数、資格適用状況、国保税収納状況、医療費状況の推移

会　長　　今ほどの説明によりますと、２４年度と２５年度の２年間にわたり保険税率を上げたおかげで、何とか会計が良い方向に行っているように思います。
これらについて皆さまのご忌憚のない意見をお願いします。

委　員　　資料５頁の（３）国保税収納状況の滞納繰越分が毎年増加しているようですが何か良い施策はないのでしょうか。

事務局　　国保だけではなく市税全般のことですが、現年度の収納率を上げることにより滞納させないという方法で、ここ近年考えて取り組んでいます。税務課としても努力はしているのですが、なかなか課題が多いです。

会　長　　他にご意見が無いようでしたら次に進ませて頂きたいと思います。
３号議案「平成２６年度国民健康保険制度の改正点について」、４号議案「平成２６年度国民健康保険事業特別会計予算について」、５号議案「平成２６年度国民健康保険税賦課状況について」、６号議案「県内国民健康保険税の状況と基金等保有額の年度推移について」、この４点は関連性がありますので一括して説明していただきたいと思います。

事務局　　会議資料７頁から１９頁を説明
・平成２６年度南砺市国民健康保険制度の改正点
・平成２５年度決算額と平成２６年度予算額との比較、主な増減の要因
・平成２６年度国民健康保険税賦課状況
・県内国民健康保険料（税）率表、一人当たり調定額、資金残高の推移

会　長　　今ほどの説明では繰越金と積立金を合わせて６億５千６百万円あるということですが、入院患者など医療費の伸びによっては無くなるわけであります。
これらの議案について何か意見がありましたら、お願いします。

委　員　　医療費が伸びた原因には何があるのでしょうか。

事務局　　資料５頁、６頁の（４）医療費状況の推移を見ていただきたいと思います。
２４から２５年度の伸び率があります。①６４歳以下の一般は 0.53%なのですが、②６５～７４歳の前期高齢者が 4.26%、③退職被保険者が 8.07%と医療費が伸びています。なおかつ、先程新聞記事でご説明しましたが入院と調剤が全国的にも伸びていることも原因になっているとご理解していただければと思います。

会　長　　他に意見が無いようでしたら次へ進みたいと思います。
７号議案「特定健康診査・特定保健指導について」の説明をお願いします。

事務局　　資料２０、２１頁を説明
・特定健康診査実施状況、特定保健指導実施状況

会　長　　４０歳～５９歳までの特に男性の受診率が低いということですが、忙しいのか何らか健診に行けない理由があるのかと思います。
特定保健指導実施率が２３年度は 31.3%だったのが２４年度には 45.7%に上がったのは何か違った方法を行なったのでしょうか。また NTT 受診勧奨業務について具体的に説明してください。

事務局　　特定保健指導実施率の上昇は、できるだけ多くの方の疾病予防、重症化を防ぎたいということから、一生懸命関わって電話をかけたり自宅訪問したりしてきた結果だと思っています。NTT 受診勧奨業務は９月末で受診されていない方を市で抽出しまして、契約している NTT から受診勧奨の電話をしてもらうものです。対応方法について細かくマニュアルが作ってあり、一人の方に３回まで電話で勧奨する方法をとっています。

委　員　　ハガキと電話では効果は違うのでしょうか。４０代から５０代の男性の方は日中、電話しても留守にしていることが多く、ハガキの方が伝わるのではないでしょうか。

事務局　　NTT は土曜日も受診勧奨を行なっていまして、２４年度と比較して２５年度の受診率は少し上がっています。

委　員　　私も前にお電話でご案内をいただきまして、ハガキでいただくより言葉をかけ

られるとやっぱり行かなくてはということになり、心理的なものは大分違うと思います。自分の体験談になりますが効果があると思います。

委　員　　歯科診療を行なっていると内科系疾患や精神疾患があるなど色々な患者さんが来られる事があります。それを専門の先生方や指導の場面に誘導するようなシステムづくりがあれば、もっとプラスに働くと思います。いかに重症化する前で食い止めるかが問題であり、結果を見て動く場合は、ある程度落ちてしまったものを引き上げるのに相当マンパワーもお金もいります。事前にどう察知して取り組むかは国保だけではなく民生部全体の問題でもあると思います。
それから今回の話ですが、せっかく健診のハガキを出されるのであれば、なぜ行かないか、なぜ行けないかの理由を簡単に書けるようにして出してもらうことにすれば、新たな情報を得ることになり多少プラスに働く気がします。何も聞かずに一方的に行なうよりは良いと思います。

事務局　　電話で連絡がありましたら、受診されない理由とか他の病院に通院されているなどをお聞きするようにしています。

委　員　　健診の案内に受診されない理由を書くところがあると思います。電話されるのは判るのですが、回収を徹底すれば今度は受診する気持ちになるのかもしれないと思います。

委　員　　受診率を上げることは良いことですがそれが全てではなく、漏れ落ちする方に対して、いかに言葉をかけて前向きに考えて受診してもらうことが必要です。歯科でありながら血圧の話などして主治医に相談するよう声かけをしています。

委　員　　南砺市の受診率は全国平均の倍なのですが、全国では 33.7%だという事であり全国レベルでの問題です。何か根本的に魅力がないのです。

委　員　　南砺市はこういった地域性なので､全国的にみても取り組みやすいと思います。

委　員　　６０歳以下の方とは自営業など個人で仕事をしている方が多いのでしょうか。

事務局　　国保ですので農業だけの方、自営業の方が多いです。

委　員　　ある程度の受診できる期間があるので行こうと思えば行けるのに、自分は元気だから次回でよいと思っているのでしょう。

委　員　　自分なりに問題や訳があって受診しない人に、一生懸命、何回話をしても相手にされない。５年１０年先は大変な状態になるにもかかわらず言い訳で終わり受診しないのは本当に可哀相だと思います。

会　長　　長時間にわたり進めさせていただき、ありがとうございました。終わりに閉会のご挨拶を民生部長からお願いします。

民生部長　本日は貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。
南砺市の国民健康保険税は合併したときから税率を上げないできていまして２３年度には資金不足となり県から借入をする事態となったのですが、２４年度・２５年度と段階的に国保税を上げさせていただき、若干、繰越金が出たわけです。繰越金が多いようではありますが、２６年度は前年度より国保税の収入が落ちます。また医療費は去年 4.4%の伸びがあり、このまま続いていくのか医療費の動きは判らないのですが、２９年度に県に一元化されるまでに税率を上げることのないよう、今後もきちっと管理して運営して行きたいと思いますので、また貴重なご意見がありましたらお願いします。

閉会（午後４時１５分）